

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700354
法人名	(株)プロデュース
事業所名	グループホームきらめき上の原 (ユニット名 流星・太陽)
所在地	福岡県北九州市八幡西区上の原2丁目17-11
自己評価作成日	令和6年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=4090700354-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和7年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「明るいあいさつ元気な会社」と経営理念を掲げ、私たちは高齢者介護を通じて尊厳を守り、思いやりと感謝を持ち続け生きがいある生活のお手伝いをします。笑顔になる人間関係を築き、人とひと、こころと心をつなぎ地域に貢献します。地域と一体となり認知症の方が安心して生活できる環境づくりに力を入れています。今年度は介護の質の向上のため、オンライン講座を全スタッフ受講、社内での勉強会も取り入れています。また職員全員が家族や地域と共に会社でも家庭においても笑顔がたくさん繋げていくことを目指しています。それぞれのライフスタイルに合わせた勤務時間を調整して、働きやすい職場を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅街に位置し2階建ての建物の1階が小規模多機能事業所と地域交流室、職員の休憩室、2階が2ユニットのグループホームとなっている。玄関や裏庭には季節の花々が1年を通して楽しめるように花作りの好きな職員が常に手入れをし利用者や訪れる人の心を和ませている。屋内にも同職員の手作りの造花が飾られ目を楽しませている。毎月テーマを変えたオンライン研修を全職員が受講しており、利用者や家族が安心できるケアができるように学習の場を設けている。職員のライフスタイルに合わせた勤務が可能であり、長く勤務している職員も多い。地域交流室は地域に開放しており地域福祉の拠点として今後益々期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念「明るい挨拶 元気な会社のもと、利用者様、ご家族の想いを大切にしてケアの実践を行っている。	毎月1回開催される運営会議・ユニット会議・オンライン研修時や1年に1回開催される代表による理念塾にて運営理念の共有を図り、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の敬老会や冬まつりに参加させて貰っている。 今年度は地域の祭りにお店を出店している。	敬老会で職員が太鼓を披露したり、地域のお祭りで利用者とともにお店を出したり、一年に1回事業所で認知症カフェを開催し地域の方との交流の機会がある。令和7年1月から「きらめきタイムズ」という情報誌を発刊し近隣に配っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月「きらめきだより」を発行ご家族様へ送付。 地域の方々にも見て頂き、情報発信しながら支援理解してもらえる工夫を心がけている。 10月には認知症カフェの開催を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスの状況を見て開催し、感染がまん延している時期は、書面開催へ変更している。その際には、ご家族や地域からの意見をいただくよう努めている。	一度は書面で開催したがその後は地域包括支援センター職員・地域の役員メンバー・事業所職員参加のもと対面で開催をしている。委員から「市民センターに避難場所がある」との情報を得たことがある。今後は地域住民にも参加をしてもらいたい意向がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議並びに認知症カフェを開催した際には包括支援センターの方に 参加して頂き助言指導をして頂いている。	地域包括支援センターからは運営推進会議に参加があり、事業所の現状を報告している。市の担当課には介護保険制度に関する加算項目等で分からないことがあれば電話や訪問により確認をしており、日頃から連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夕方19時まで開放している。運営会議等で拘束について話し合い周知している。入居者様の思いを知り寄り添う介護を目指している。必要な時は家族と話し合いを持つようにしている。委員会を3か月に1回開催し、事例検討を行い、全社で共有している。	身体拘束廃止委員会があり、月に1回事例を出し検討している。職員は何が身体拘束に当たるか理解できている。玄関は日中は解放しており利用者は自由に出入りし庭で花を眺めたり、体操をしたり、お茶を飲んだりと思い思いに過ごしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様との会話の中でスタッフ同士お互いに注意し合い言葉による虐待(近い言葉)が無い様指導している。虐待防止委員会を3か月に1回開催し、事例検討を行い、全社で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を立てている方が入居されている。入居時に日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行っている。今年度は全社で個々が動画閲覧し勉強を実施している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している事例がある。年に1回オンラインで研修を行っており、研修後に職員はレポートを提出している。管理者が確認を行い、運営会議で職員全員で勉強することもある。必要と思われる事例があった場合は管理者に相談が出来る。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際必ず説明を行い理解、納得してから契約を行っている。センター方式を活用して過去の生活状況を充分聞き取り意見要望を聞いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やアンケートを実施して意見をいただく機会を設けている。最近ではLINEを活用して意見交換も行っている。	家族とは年に1回アンケートを取ったり、LINEのやり取りや訪問時に意見を聞いたりしている。「保湿剤を塗ってほしい」「加湿器を持ってきたので毎日水を替えてほしい」という要望などがあり、出された内容については職員間で共有して実行している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に社長、管理者との面談がある。提案や改善の必要性があれば改善している。	職員は代表や管理者に意見が言いやすい関係にある。事例として、入浴台やシャワーチェアへの機種変更を提案し購入したことで、安全に安心して入浴の支援につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は日々職員に対して感謝の言葉を述べ、不安な事や意見を吸い上げやすい環境づくりを心掛けている。定期的な面談の実施。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	20代から70代までの職員がおり個々の能力を発揮、お互いが理解してチームワークを大切に取り組んでいる。職員同士の弱みをカバーし合いながら勤務できる様に協力し合っている。	採用にあたっては年齢や性別、障害の有無、国籍によって排除することはない。71歳の定年を過ぎても正職員からパート職員に転向している職員もいる。職員は自分の特技を活かし生き生きと働いている。ライフスタイルに合わせ勤務時間等の変更も可能である。子ども連れの出勤も認めており職員同士が支え合う職場環境ができています。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	物事の原理原則を知る事で可能思考で物事を捉えられる力をつける研修を取り入れ、他事業所との交流を持つ研修も実施し、「笑顔になる人間関係を築く」ことに取り組むことで人権尊重を心がけている。月に一度ZOOMにて全社の勉強会を実施している。	身体拘束廃止・虐待防止委員会がありオンラインにて全職員が研修を受けている。研修後は全員レポートを提出し、管理者が確認し必要があれば改善をし意識づけをしている。職員は利用者に対し尊厳を持って接している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修で学んだ事をアウトプットし、社内でも勉強会を自主的に行い学ぶ組織となっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	徘徊ネットワーク会員、GH経営者や管理者と情報共有している。代表はNPO法人の理事を行っており、同業者との研修や交流の場を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族の困っていること、不安や要望を聴き安心して頂けるように、努めている。センター方式の活用が信頼関係に結びついている。SNSツールを活用して情報共有並びに月に一度のユニット会議で職員同士のすり合わせを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、家族の困っていること、不安や要望を聴き安心して頂けるように、努めている。センター方式の活用。初期段階では、本人、ご家族とのコミュニケーションを多く持ち安心して頂けるように心がけている。SNSツールを活用して職員同士の情報共有を密に行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、本人、ご家族の困っていること、不安や要望を聴き安心して頂けるように、努めている。センター方式から、生まれ育って生きてきた背景をもとにケアするようにしている。毎月のユニット会議ですり合わせも行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを日々気づき協力して頂いている。感謝の気持ちを伝え出来た事は喜びを共に感じ自信を持てるように支援している。喜び、悲しみ、怒りを共に分かち合いながら、信頼関係を築いていけるよう努めている。役割を決め支え合える関係性づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	LINEも活用し近況報告、相談を行い、よりよいケアが出来るよう信頼関係を築いている。家族通信はケアプランを活用した内容とし現状を毎月お伝えしている。ご家族様が面会に来られた時は、ご家族様と一緒に過ごして頂ける様にしている。外出外泊の要望にもお応えできるよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域交流室や自室で家族様とゆっくり過ごせるように支援行っている。また友人が会いに来られる方もいるので、ご家族了承のもと制限なく会える環境を整えている。	コロナ禍で遠ざかっていた馴染みの人や関係が5類に移行したことで、元に戻りつつある。家族や友人の訪問も行われ、家族の協力のもと自宅への外出もできている。今後は馴染みの場所へ行く機会を増やしたいと管理者は考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒にソファに座られ、話をされたり、お互いの居室を行き来し仲良く話されたりしている。 自力歩行が厳しいはスタッフが間に入り会話をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからもご家族様と連絡を取り合い、ご本人様の状態をお聴きしている。 ご本人だけではなく、お知り合いの方を紹介して下さることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様本位の暮らし方が出来るよう希望、意向は必ずお聴きしている。 意思の疎通が出来ない方には、ご家族様に情報を頂き、望まれるであろう生活に近づけている。	思いや意向の表出ができる利用者には、その都度、聞き取りを行い把握している。回想法の手段を用いながら、意思表示が困難な場合もその時の本人の意向に沿った支援となるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、ご家族様に生活歴を記入して頂き情報を収集している。センター方式活用。 入居後もご家族様、ご本人様からお聴きする情報もあるので、スタッフで共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のその日の心身の状況を観察し把握し自由で快適に過ごせるよう努めている。 SNSツールを活用してこまめな情報共有を行っている。 毎月のカンファレンスで現状の把握を行い、今後の支援を検討している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	特に変わりのない方は3ヶ月に一度カンファレンスを行い計画に反映している。ケアプラン実施評価表に短期目標の項目を掲げ毎日チェックを行っている。モニタリングの記入は3ヶ月毎に行い、項目ごとに評価を行っている。	介護計画の短期目標は毎月評価をおこない、家族には訪問時や、電話、メールで報告している。聞き取った意見は介護計画に反映させるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子タブレットを活用して日々の様子を入力して、その情報を社内SNSツールを活用して毎日共有を行い意見交換を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のご家族の状況やご本人の状況に合わせてサービスを行っている。 外出の希望のある利用者様には、買い物などにお連れし少しでも外出の機会を作るよう努力している。ご本人の希望に添える支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域が住宅地のため、散歩の途中に近所の方から声をかけて頂いている。 地域からご入居された入居者様は、ご近所の方が面会に来てくださり安心して生活が送れる支援をしてくださっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により各週往診に来て頂き健康チェックできている。 必要に応じて緊急往診や緊急対応の指示、協力を受けている。	協力医による月2回の往診や、本人家族が希望した場合、家族の協力のもとかかりつけ医の通院をしている。その際には、日々の状態をかかりつけ医が把握できるよう、事業所や家族から伝えるようにしている。受診結果は家族から事業所に伝えてもらい職員間で把握している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2日、訪問看護師の訪問を受けている。変化のある方は申し送りを徹底し支援している。一階の小規模多機能ホームに看護師がいるため、緊急時は協力して頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ホームでの生活情報を提供し、病状が安定したら早期退院をお願いしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、医師と密に情報交換し、状態変化が有るときは、その都度意向を確認し、満足して頂ける終末期を迎えられる様支援している。終末期が近づく方にはドクターも交えた話し合いの場を設けている。	入居時に看取りの指針を家族に説明しており、状況により再度説明を行っている。家族の希望があれば付き添うための宿泊や食事の提供もできる。令和6年6月に同一法人内に訪問看護事業所を開設していることでさらに連携がとりやすい環境を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	起こりうる事故や急変時は再度職員に伝え対応の手順を再確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間帯の火災を想定し避難訓練を行い、消火器の使用方法と利用者様の避難誘導も行っている。火災時の自動通報装置を設置している。地震・水害に対しては、備蓄できるものは、準備している。自然災害BCP委員会を立ち上げ、定期的に会議を行い計画書作成を行っている。	4月と10月の年2回、利用者参加による避難訓練を行っている。近隣住民の参加までには至っていない。備蓄品は18名・3日分を準備し、水やカンパンなど長期保存できるものを揃えている。持ち出し品について職員間の共有が十分とは言えない。	有事の際は、人的支援が必要になってくるため、近隣住民にも訓練から参加してもらうことが望ましく、持ち出し品の情報共有とあわせて、今一度職員間で検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせた声かけをしている。赤ちゃん言葉や上からの命令形な言葉は使わないように指導している。尊厳ある行動であるか、会議の場でも事例を交えて話し合いを行っている。	研修や会議の場で、居室訪問時や排泄時の声掛けや注意点などを学ぶ機会があり職員は理解している。個人情報については鍵付きの書庫に保管しておりプライバシー保護にも取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の行動などでシグナルを見落とさないよう努めている。 おやつ時の飲み物や行事の参加や外出も自己決定できるよう声掛けしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室にて読書を好まれる方、玄関先まで散歩に行きたいと言われる方など個々のその時の状態や要望に合わせて一人ひとりの時間を大事にして、その人らしい暮らしを大切に支援するように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に合わせて行っている。外出時などは、一緒に着るものを選び決めている。2、3ヶ月に1回訪問美容師に来て頂きカットをされる支援をしている。希望によってパーマやカラーも行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々のその時の状況に合わせて、出来ることを共に行っている。利用者様と共に配膳や食器洗いを行っている。おやつは好きなものを選んで提供するときもある。	年に一度、ビュッフェ形式のおやつ会や個々の誕生日にはケーキを振る舞う機会を設けている。敷地にある畑には野菜を種からまき、一緒に育て利用者が収穫したものが食材になる日もあり、楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量や水分摂取量をチェックし状態を把握し対応している。 個々に合わせて食事量を決めて、バランス良く摂取される様に支援行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。 困難なご利用者はスタッフが介助にて行っている。場合によっては訪問歯科と連携し個別ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にてパターンを把握し、トイレで排泄が出来るよう援助している。 歩行困難なご利用者には、声かけ誘導にて介助行っている。	職員は排泄チェック表を活用して、一人ずつのタイミングでトイレに誘い、パッド使用枚数の減少につなげている。排泄面の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や運動と毎朝のバナナ入りヨーグルトや牛乳を提供するなど工夫し、自然排便が出来るよう援助している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1対1の援助でゆっくり入浴して頂いている。 臨機応変で希望のある時は対応している。	週2回、午後の時間帯に同性介助での支援を行っている。シャワー浴の際は、足浴や肩に温タオルをかけ身体が冷えないよう工夫している。入浴の時間は、職員と歌を歌ったり昔話をしたりとゆっくりと楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠時間や状態を把握し対応している。病状や年齢、習慣によって日中でもゆっくり休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一覧表や薬手帳で確認できるようにしている。 新しく処方がある時は必ず申し送りを行っている。薬局と連携し、一人ひとりの薬の管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族の協力もあるが、ご本人の嗜好も考慮し支援している。またその方の生活歴を大切にして、ご本人の生きがい・やりがいに繋がるよう当ホームでも行える役割を担っていただいている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の協力を得ながら、ご本人の希望に合わせて外出などを行っている。玄関で日光浴をすることが日課の方は好きな時間にいつでも玄関先に行けるよう支援している。	天気の良い日は、近くの公園に散歩に出かけ近所の方とあいさつを交わしたり、家族と一緒に受診されたときには買い物に行ったりしている。玄関先での日光浴では、様々な花を眺めながらゆっくりとくつろげるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望で、お金を持っている方もいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人とご家族の希望があれば、いつでも電話できる体制はある。お誕生日や特別な日はご家族と電話で話ができるよう支援を行っている。ご自分で携帯電話を所持されている方もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビング等に季節を感じられるように花や飾りを工夫し取り入れている。窓から庭園、畑が望める。ユニット内に季節に応じた飾り付けを行っている。	以前働いていた職員が玄関や建物内、エレベーターの中にまで季節にあう花を飾り、玄関のアーチにも様々な鉢植えを育てている。地域の方が自由に使える部屋や、職員の子どもたちが来た時に使う部屋もある。居間は日当たりがよく清掃が行き届き過ごしやすい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、自由に過ごせる空間がある。気の合った入居者様同士、一緒に座られ話をされる事もある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの筆筒や壁掛け、写真等を持って来られご本人が心地よく過ごせるよう努めている。また家族(子供・孫・夫婦)との思い出の写真飾っている方もいる。	居室には、ベッド・カーテン・エアコンが備え付けであり、本人・家族の希望があればカーテンは持ち込み(防煙)が可能である。使い慣れた家具や家族写真なども持ち込むことができ、本人が居心地良く過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせその時の状況を把握し過剰な介護はせず支援している。リスクはあるが、出来る事の発見やそっと見守る事で出来るように支援している。下膳や食器洗い、掃除機かけ、洗濯物干し・たたみ等。		